

第10期

# ほほえみプラン21

(第10期焼津市高齢者保健福祉計画)

(第9期焼津市介護保険事業計画)

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

概要版

令和6年(2024年)3月

焼津市

## 計画策定の趣旨

今後の日本の高齢化問題として、令和7(2025)年に“団塊の世代”が75歳以上の後期高齢者となることから、介護を必要とする高齢者の割合が更に増える「2025年問題」と、令和22(2040)年に団塊の世代の子どもたち(団塊ジュニア世代)が65歳以上となり、高齢人口がピークを迎える「2040年問題」があります。この間、ひとり暮らしの高齢者世帯と高齢者夫婦のみ世帯の増加や、介護ニーズの高まりによる介護人材不足などが大きな社会問題となることが予測されています。

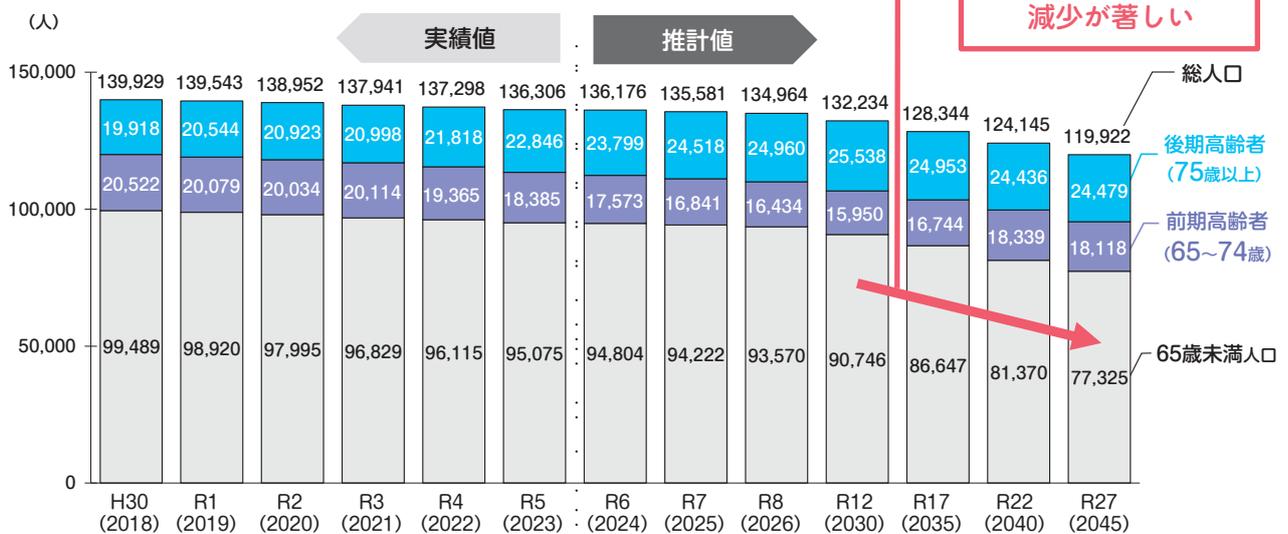
このような社会状況の中で、本市における高齢者を取り巻く実状は、全国の傾向と同様に、少子高齢化、核家族化が進み、高齢者ひとり暮らし世帯と高齢者夫婦のみ世帯が増加傾向で推移し、医療と福祉の連携体制の強化や介護人材確保の重要性は高まっています。

様々な体制構築や制度整備を進めるとともに、高齢者の方々の健康と活力を高め、地域でいきいきと暮らし続けていける健康づくり・地域づくりが重要であることから、これらの取組を検討し取りまとめた「第10期ほほえみプラン21(第10期焼津市高齢者保健福祉計画・第9期焼津市介護保険事業計画)」を策定し、本市における高齢福祉施策を着実に推進するものです。

## 人口と高齢化率の推計

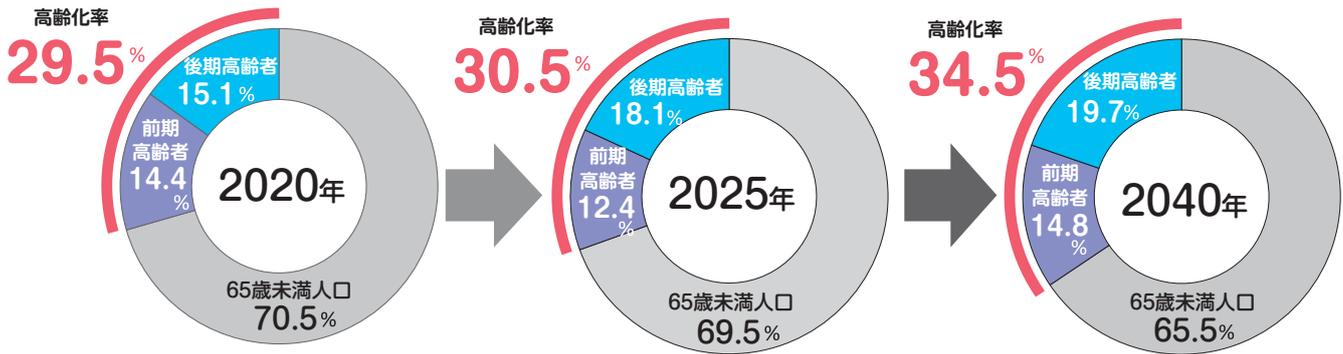
市の総人口は、減少傾向で推移しており、令和7年(2025年)以降も減少し続ける予測となっています。また、高齢化率は、令和2年(2020年)に29.5%、令和7年(2025年)には30.5%となり、その15年後の令和22年(2040年)には34.5%で、うち後期高齢者(75歳以上)の割合は19.7%になる予測です。

### ■ 焼津市の人口推移・推計(年齢3区分別)



【出典】令和5年(2023年)までは住民基本台帳による実績値(9月末)、令和6年(2024年)以降は、コーホート変化率法による住民基本台帳に基づく推計値

## ■ 焼津市の人口割合推計（年齢3区分別）



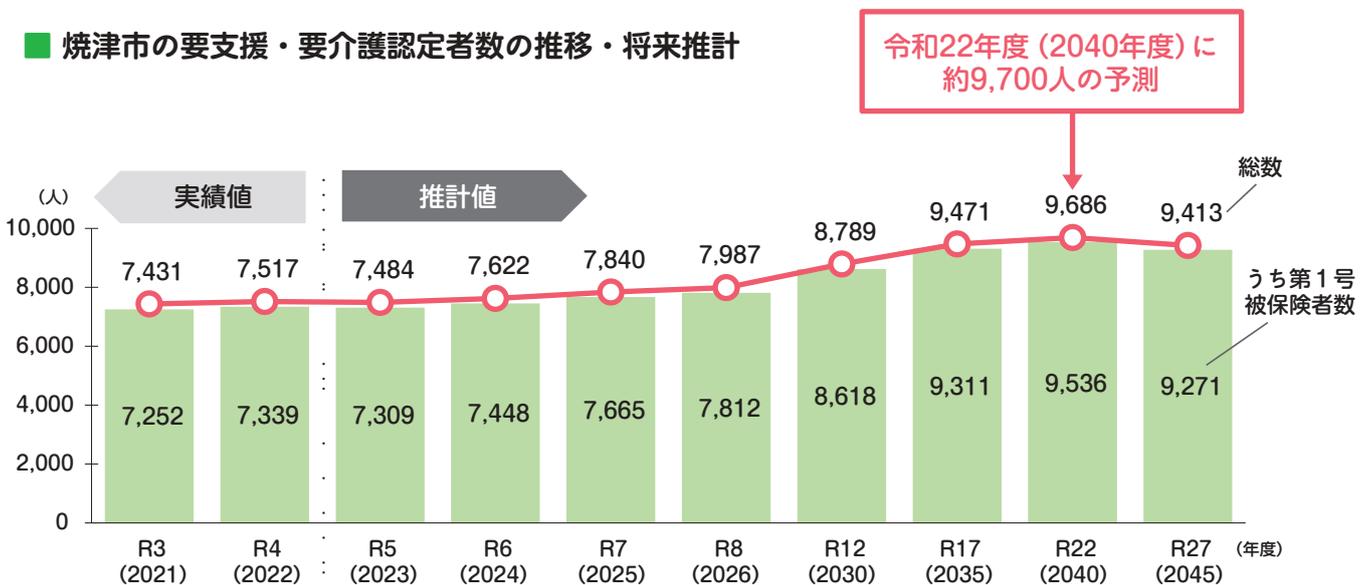
【出典】 令和5年（2023年）は住民基本台帳による実績値、令和6年（2024年）以降は、コーホート変化率法による住民基本台帳に基づく推計値

※数値は、小数点以下第2位を四捨五入して表記しています。

## 要支援・要介護認定者数の推計

本市の要支援・要介護認定者数の総数（うち第1号被保険者（65歳以上）数）は、増加傾向で推移していく予測ですが、令和22年度（2040年度）に9,686人（うち第1号被保険者数は9,536人）となり、令和27年度（2045年度）にはピークを過ぎ、減少に転じる予測となっています。

### ■ 焼津市の要支援・要介護認定者数の推移・将来推計



【出典】 令和4年度（2022年度）までは各年9月末現在の実績値。令和5年度（2023年度）以降は「見える化」システムによる推計値

## 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、より身近な地域において高齢者を支える体制を整備する必要があります。そこで、その環境整備を行う一つの単位として日常生活圏域を設定し、日常生活圏域を基本に介護保険サービスなどのサービス基盤の整備や地域における継続的な支援体制の整備に取り組みます。

本市では、人口規模や地理的条件、交通条件などを踏まえ、従来から4つの日常生活圏域を設定しています。本計画でも引き続き、次の4つの日常生活圏域を基本として、各施策事業に取り組みます。

### ■ 日常生活圏域



# 基本理念と基本方針

## 第10期ほほえみプラン21の基本理念

### ＊自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現

本計画期間中の令和7年(2025年)には、全ての団塊の世代が75歳に到達するため、人生100年時代を見据え、市民がいつまでも健康で、介護を必要としない状態を保てるよう、これまで以上に「健康寿命延伸」、「介護予防」、「生きがいづくり」の視点を持ち生活していく必要があることを意図し、設定しました。

### ＊誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

たとえ介護や支援が必要な状態になっても、必要な介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの深化・推進等を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるまちを理想とし、設定しました。

## 基本方針 1 健康寿命の延伸

できる限り介護を必要としない期間が長い元気な高齢者を増やしていくことが、超高齢社会の進行において特に重要であることから、介護予防や健康づくりを推進し、高齢者一人ひとりの健康寿命の延伸を目指します。

基本施策	結びつく事業／提供するサービス
介護予防の推進	(1) 介護予防を学ぶ機会の提供 (介護予防普及啓発事業)
	(2) 通いの場への専門職の派遣
	(3) 地域リハビリテーション連絡会の開催
	(4) リハビリテーション専門職の関与による介護予防ケアマネジメントの実施
	(5) 焼津ころばん体操の普及
	(6) 住民主体の生きがいの場の普及
	(7) ボランティアの確保・育成
	(8) 生活機能チェックの実施
	(9) ひとり暮らし高齢者あんしん相談
介護予防・生活支援サービスの提供	(10) 訪問事業 (介護予防訪問介護相当サービス)
	(11) 訪問事業 (訪問型サービスA)
	(12) 訪問事業 (訪問型サービスC)
	(13) 通所事業 (介護予防通所介護相当サービス)
	(14) 通所事業 (通所型サービスA)
	(15) 通所事業 (通所型サービスB)
	(16) 通所事業 (通所型サービスC)
	(17) 介護予防ケアマネジメント
高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進	(18) 特定健診・後期高齢者医療健康診査
	(19) 特定保健指導・生活習慣病重症化予防・訪問指導
	(20) 健康教育・健康相談
生活支援・介護予防の体制の充実	(21) 生活支援コーディネーターの配置
	(22) 生活支援コーディネーターによる多機関連携の強化
	(23) 地域ささえあい協議体の開催

## 基本方針② 生きがいつくり・社会参加の推進

生きがい、やりがいは心身の健康維持・向上に大きく影響するとともに、地域で孤立しない機会づくりにもつながることから、高齢者の学びや社会参加の機会の創出を目指します。

基本施策	結びつく事業／提供するサービス
生涯学習・生きがいつくり	(24) 生涯学習の推進（高齢者学級）
	(25) 地域住民のスマートフォンの活用支援
	(26) 新元気世代プロジェクト
	(27) スポーツ・レクリエーション活動の推進
高齢者の社会参加の支援	(28) 生きがい活動支援通所事業
	(29) さわやかクラブ（老人クラブ）活動への支援
	(30) シルバー人材センターへの支援
	(31) 就労的活動支援コーディネーターの配置

## 基本方針③ 安心して住み続けられる住環境の整備

地域で末永く暮らしていけるよう、日常生活の不便を可能な限り解消する各種支援を充実させるとともに、住まいの確保や防災、感染症予防などを推進し、安全・安心な暮らしの確保を目指します。

基本施策	結びつく事業／提供するサービス
安全安心な住みよい暮らしの推進	(32) 公共交通ネットワーク確保
	(33) 消費者被害にあわないための普及啓発
	(34) 高齢者交通安全教室の実施
	(35) 高齢者の生活支援サービスの協議
多様な住まい方の確保・支援	(36) ひとり暮らし高齢者等に対する民間賃貸住宅への入居支援
	(37) 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況の把握
	(38) 養護老人ホームの運営
災害や感染症等の発生に備えた体制の確保	(39) 災害時の避難に支援を要する市民への対応
	(40) 福祉避難所等での支援
	(41) 事業者向け感染症対策研修会の開催等
	(42) 高齢者の予防接種

## 基本方針 ④ 地域で支える体制の充実

高齢者の人権・権利を守り、医療と介護の連携強化による早期予防・治療へとつなげ、介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らし続けられるような地域で支える体制の充実を目指します。

基本施策	結びつく事業／提供するサービス
在宅生活の支援	(43) ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業
	(44) ひとり暮らし高齢者等「食」の自立支援事業
	(45) 高齢者外出支援サービス事業
	(46) 訪問理美容サービス事業
	(47) 高齢者保健福祉用具給付等事業
	(48) 高齢者あんしんサポート事業
	(49) 家族介護教室の開催
	(50) ヤングケアラーへの支援
	(51) 在宅寝たきり老人等紙おむつ支給事業
	(52) 在宅介護支援金事業
在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実	(53) 在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置
	(54) 地域課題の抽出・解決（在宅医療・介護連携推進協議会）
	(55) 多職種連携研修会の開催
	(56) 多職種連携ツールの活用
	(57) ケアナビやいづの運用（社会資源把握支援事業）
	(58) 在宅医療市民啓発講演会の開催
	(59) 人生会議（ACP）、ことのはノートの普及啓発
権利擁護の推進	(60) 成年後見制度の充実・強化
	(61) 成年後見制度利用支援事業
	(62) 高齢者虐待防止及び養護者支援
	(63) 養介護施設従事者等による虐待の防止
	(64) 高齢者虐待防止に係る連携体制の構築
地域における相談支援体制の充実	(65) 地域包括支援センターの運営
	(66) 地域包括支援センターの事業評価
	(67) 地域包括支援センターの機能強化
	(68) 地域ケア会議の開催
	(69) 自立支援型地域ケア会議の開催
	(70) 重層的支援会議の開催

## 基本方針 ⑤ 認知症の予防と共生に向けた体制の充実

高齢化の進行により認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症予防や共生に向けた支援を推進し、認知症になっても本人やその家族等が安心して暮らせるようなまちづくりを目指します。

基本施策	結びつく事業／提供するサービス
認知症の予防の推進	(71) 認知症スクリーニングの実施
	(72) 認知症初期集中支援チームの配置
	(73) 認知症あんしんガイドの活用
	(74) 認知症疾患医療センターとの連携
認知症と共生する地域づくり	(75) 本人ミーティングの開催
	(76) 若年性認知症の人の社会参加の支援
	(77) 認知症サポーターの養成
	(78) チームオレンジコーディネーターの配置とチーム創設・支援
	(79) 認知症月間での普及啓発
	(80) 認知症市民啓発講演会の開催
	(81) 認知症高齢者見守り事業（おみね輪プロジェクト）
	(82) 認知症高齢者個人賠償責任保険への加入支援
	(83) 認知症カフェの支援
	(84) 認知症家族会との連携
	(85) 地域課題の抽出・解決（認知症対策連絡会議）
	(86) 認知症地域支援推進員の配置

## 基本方針⑥ 介護サービス基盤整備の推進

高齢者ができる限り長く地域で暮らし続けていくために、必要な介護サービスが提供できるよう基盤整備を進めます。

### 介護保険サービスの見込み量

(単位：人／月)

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
<b>介護予防サービス</b>			
介護予防訪問入浴介護	1	1	1
介護予防訪問看護	49	54	58
介護予防訪問リハビリテーション	38	40	42
介護予防居宅療養管理指導	25	27	29
介護予防通所リハビリテーション	407	411	413
介護予防短期入所生活介護	12	12	12
介護予防短期入所療養介護	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	17	18	19
介護予防福祉用具貸与	787	830	853
特定介護予防福祉用具購入	14	15	16
介護予防住宅改修	13	13	13
介護予防支援	1,003	1,033	1,064
<b>地域密着型介護予防サービス</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	1	1	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	2	2
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	2	2
<b>居宅サービス(介護サービス)</b>			
訪問介護	707	722	737
訪問入浴介護	84	88	92
訪問看護	317	330	345
訪問リハビリテーション	104	109	113
居宅療養管理指導	776	814	824
通所介護	1,572	1,613	1,655
通所リハビリテーション	767	796	826
短期入所生活介護	542	567	584
短期入所療養介護	22	24	25
特定施設入居者生活介護	250	250	280
福祉用具貸与	2,230	2,296	2,364
特定福祉用具購入	27	28	28
住宅改修	20	22	24
居宅介護支援	3,252	3,316	3,381

(単位：人／月)

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
<b>地域密着型サービス（介護サービス）</b>			
認知症対応型通所介護	66	67	68
小規模多機能型居宅介護	197	210	223
認知症対応型共同生活介護	180	184	200
地域密着型特定施設入居者生活介護	14	14	14
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	11	11	11
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	80	80	100
看護小規模多機能型居宅介護	34	38	42
地域密着型通所介護	325	342	359
<b>施設サービス（介護サービス）</b>			
介護老人福祉施設	510	510	510
介護老人保健施設	506	518	531
介護医療院	42	42	42

## 基本方針 ⑦ 安定した介護保険事業の持続

介護人材の確保や介護保険サービスの質の向上、介護給付の適正化などによる安定した介護保険事業の持続を目指します。

基本施策	結びつく事業／提供するサービス
介護人材の確保・定着・育成	(87) 介護入門的研修の開催
	(88) 福祉教育の推進
	(89) ICT・介護ロボットの活用
	(90) 外国人材の受入れ及び定着支援
介護保険サービスの質の向上	(91) 介護相談員派遣事業
	(92) 相談・苦情処置体制の確保
	(93) 介護事業者に対する運営指導の実施
	(94) 地域密着型サービス運営委員会の開催
介護給付の適正化	(95) 認定調査結果に対する点検
	(96) 要介護認定適正化事業「業務分析データ」
	(97) 要介護認定の期間短縮
	(98) ケアプラン点検の実施
	(99) 住宅改修の点検
	(100) 福祉用具の購入・貸与の点検
	(101) 医療情報・縦覧点検との突合
	(102) 介護給付実績の活用

## ■ 所得段階別保険料の年額（月額）

第8期介護保険事業計画期間においては、応能負担の観点から市独自に所得段階を13段階に分けていました。

第9期介護保険事業計画期間においては、国の制度改正に沿った区分で対象者を設定します。なお、第2段階については、低所得者の負担軽減の観点から、市独自の設定としています。

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料 (月額保険料)
第1段階	①生活保護受給者 ②世帯全員が市民税非課税で、かつ本人が老齢福祉年金受給者もしくは前年分の合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の方	基準額 × 0.285	19,391円 (1,616円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年分の合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）と課税年金収入金額の合計額が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.39	26,536円 (2,211円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年分の合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）と課税年金収入金額の合計額が120万円超の方	基準額 × 0.685	46,607円 (3,884円)
第4段階	本人が市民税非課税だが、世帯に市民税課税者がいて、本人の前年分の合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の方	基準額 × 0.9	61,236円 (5,103円)
第5段階	本人が市民税非課税だが、世帯に市民税課税者がいて、本人の前年分の合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）と課税年金収入金額の合計額が80万円超の方	基準額	68,040円 (5,670円)
第6段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	81,648円 (6,804円)
第7段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 × 1.3	88,452円 (7,371円)
第8段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 × 1.5	102,060円 (8,505円)
第9段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 × 1.7	115,668円 (9,639円)
第10段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 × 1.9	129,276円 (10,773円)
第11段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額 × 2.1	142,884円 (11,907円)
第12段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額 × 2.3	156,492円 (13,041円)
第13段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額 × 2.4	163,296円 (13,608円)

# 焼津市の地域包括支援センター

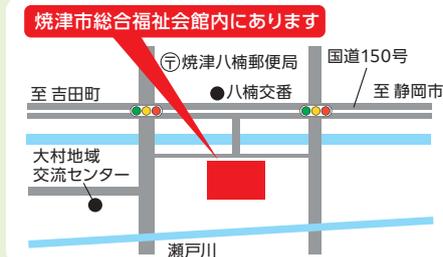
## 北部地域

にお住まいの方は...

対象地域は、第6、7、8、9、10、15、16、17自治会

### 北部地域包括支援センター

〒425-0088 焼津市大覚寺3-2-2 (焼津市総合福祉会館内)  
TEL.054-626-3219



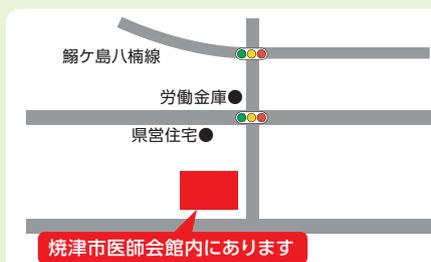
## 中部地域

にお住まいの方は...

対象地域は、第1、2、3、4、5、11、12、13自治会

### 中部地域包括支援センター

〒425-0036 焼津市西小川5-6-3  
TEL.054-626-8811



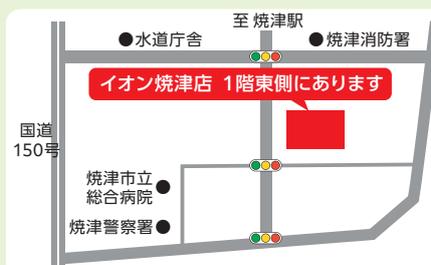
## 南部地域

にお住まいの方は...

対象地域は、第14、18、19、20、21、22、23自治会

### 南部地域包括支援センター

〒425-0045 焼津市祢宜島555 (イオン焼津店内)  
TEL.054-626-3322



## 大井川地域

にお住まいの方は...

対象地域は、大井川地区内各自治会

### 大井川地域包括支援センター

〒421-0205 焼津市宗高572-1 (大井川福祉センター (ほほえみ) 内)  
TEL.054-664-2700



## 第10期ほほえみプラン21【概要版】

(第10期焼津市高齢者保健福祉計画)

(第9期焼津市介護保険事業計画)

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

令和6年(2024年)3月

発行 静岡県焼津市 健康福祉部 地域包括ケア推進課・介護保険課

〒425-8502 静岡県焼津市本町2丁目16番32号

TEL 054-626-1117 (地域包括ケア推進課)

054-626-1159 (介護保険課)

FAX 054-621-0034

ホームページ: <https://www.city.yaizu.lg.jp/>

メールアドレス: choju@city.yaizu.lg.jp (地域包括ケア推進課)

kaigo@city.yaizu.lg.jp (介護保険課)

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。